



# 五管区水路通報第6号

## 100項－112項

平成25年2月15日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 100項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 101項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 102項	四国南岸	土佐湾	射撃訓練
第 103項	紀伊水道南方		救難訓練
第 104項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 105項	足摺岬東方至る豊後水道南口		救難訓練
第 106項	豊後水道及び付近		救難訓練
第 107項	和歌山下津港付近		曳航訓練等
第 108項	大阪湾	淡輪港付近	防波堤築造工事
第 109項	大阪湾	泉州港南東方	魚礁設置作業
第 110項	阪神港	堺泉北区、第6区	水路測量
第 111項	阪神港	神戸区、第6区	潜水作業
第 112項	鳴門海峡		魚礁設置作業

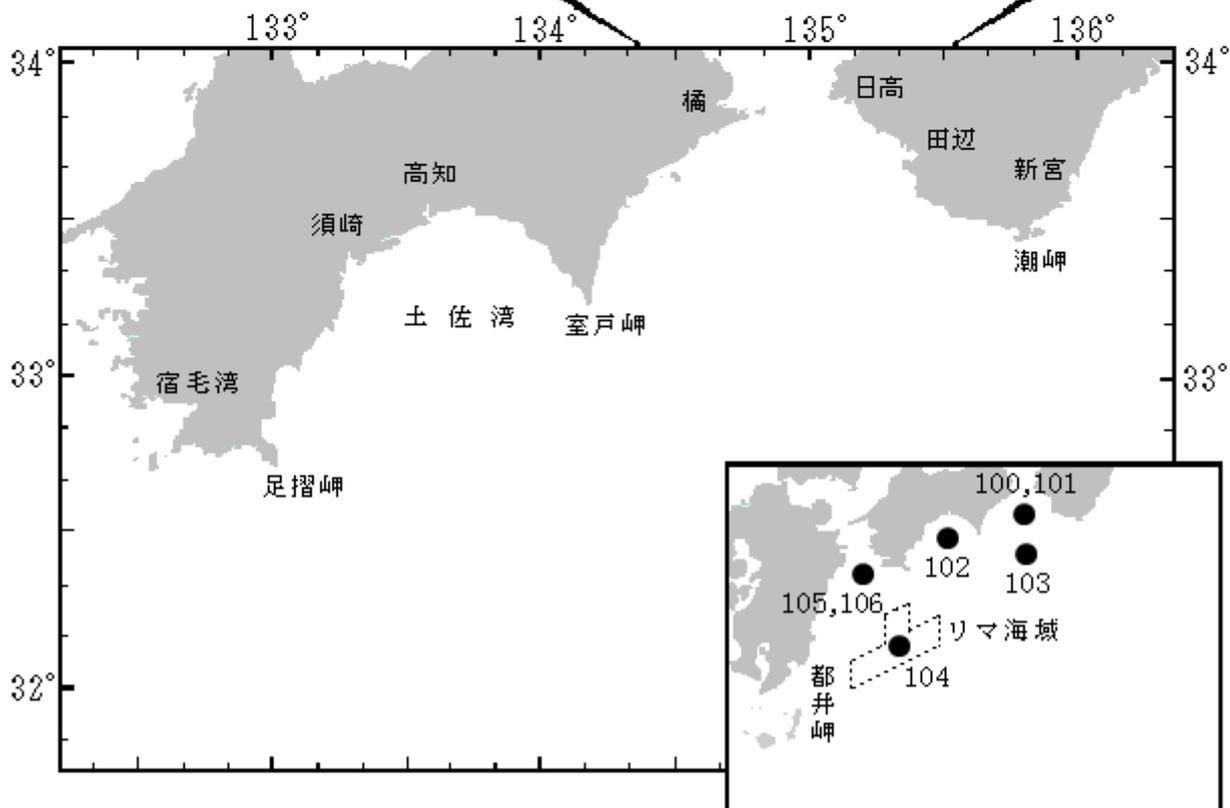
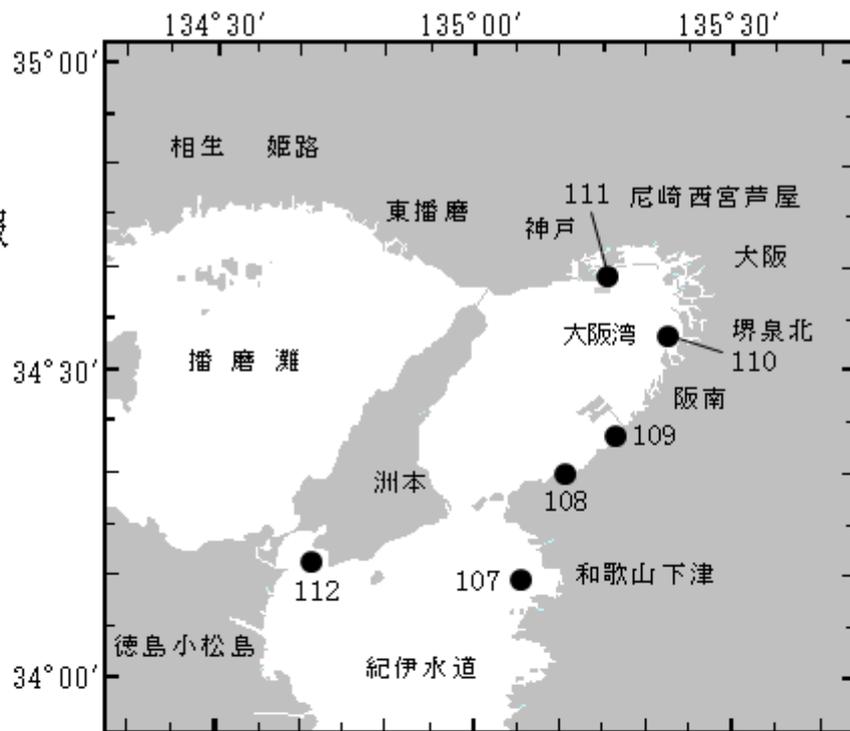
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第5号(平成25年2月8日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
田辺港及び付近	灯浮標について	W74	97	-----
橘港	水深等について(補正図)	W1104	88	-----
岩屋港	潜堤設置	W1217(岩屋港)	98	25年2号37項
阪神港、神戸区	灯台光達距離等変更	W101A(JP共)-W101B(JP共)	99	24年47号1215項

# 五管区水路通報

## 第6号

### 索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516)  
FAX: 078-332-6307 (自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## ★25年100項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御埼南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年2月21日（予備日22日）0900～1600

区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内海域

備 考 巡視船は「NE4」及び「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
訓練中は警戒船が配備される

海 図 W77（JP共）

出 所 五本部警備救難部



## ★25年101項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成25年3月4日～8日 0800～2100

区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W77（JP共）

出 所 防衛省海上幕僚監部



## ★25年102項 四国南岸 — 土佐湾 射撃訓練

土佐湾において、巡視船による射撃訓練が実施される。

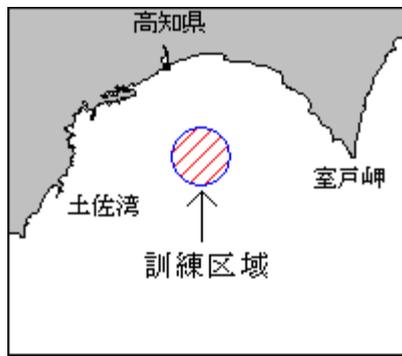
期 間 平成25年2月25日（予備日26日）0900～1700

区 域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内海域

備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
訓練中は警戒船が配備される

海 図 W108（JP共）

出 所 高知海上保安部



★25年103項 紀伊水道南方 救難訓練

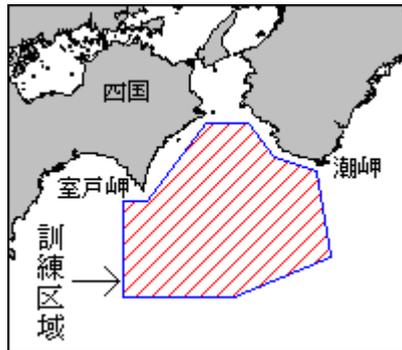
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年3月1日～29日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2200

区 域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

備 考 マリンマーカー、フロートシグナル、ポールマーカーが使用される  
 海 図 W77(JP共)-W157  
 出 所 海上自衛隊第24航空隊



★25年104項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

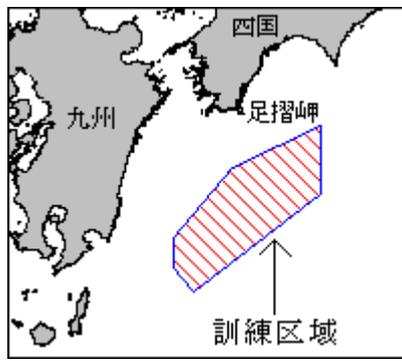
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年3月1日～29日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される  
 海 図 W157  
 出 所 航空自衛隊新田原救難隊



## ★25年105項 足摺岬東方至豊後水道南口 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

期 間 平成25年3月1日～31日 日出～日没

区域1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

(2) 32-30N 132-10E

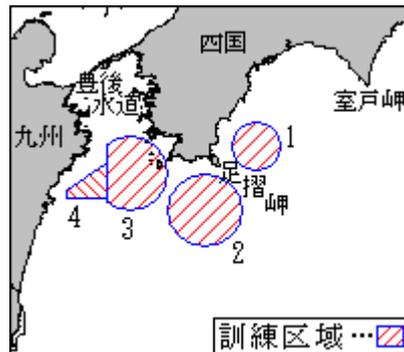
(3) 32-30N 131-50E

(4) 32-34N 131-50E

備 考 訓練は天候等により上記1～4のいずれかの区域内で実施される  
発煙筒、シーマーカーが使用されることがある

海 図 W157

出 所 海上自衛隊第31航空群



## ★25年106項 豊後水道及び付近 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年3月7日（予備日8日）0800～1700

区域1 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内海域

区域2 下記(1)～(5)を結ぶ線、(6)～(10)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 32-42-21N 131-49-31E (岸線上)

(2) 32-26-12N 131-46-51E

(3) 32-32-12N 132-05-51E

(4) 32-44-50N 132-31-00E

(5) 32-47-30N 132-37-59E (岸線上)

(6) 33-07-24N 132-29-00E (岸線上)

(7) 33-10-00N 132-21-50E

(8) 33-09-00N 132-16-20E

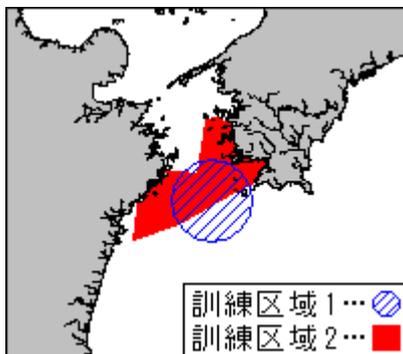
(9) 32-50-24N 132-13-36E

(10) 32-51-24N 131-58-35E (岸線上)

備 考 信号筒、信号発煙照明筒、目標弾が使用される

海 図 W157-W1220(JP共)-W151(JP共)

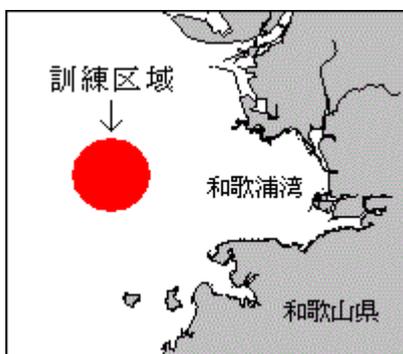
出 所 航空自衛隊新田原救難隊



★25年107項 和歌山下津港付近 曳航訓練等

和歌浦湾西方において、巡視船による曳航訓練及び救難訓練が実施される。

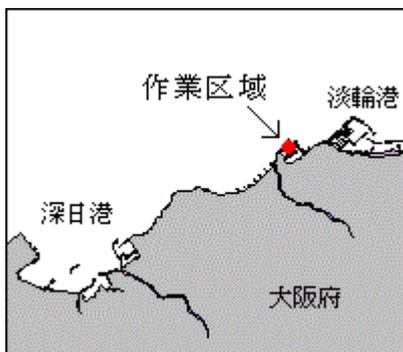
期 間 平成25年2月18日 1500～1945  
 区 域 34-10.0N 135-04.2Eを中心とする半径1海里の円内海域  
 備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚  
 海 図 W1143  
 出 所 和歌山海上保安部



★25年108項 大阪湾 — 淡輪港付近 防波堤築造工事

淡輪漁港において、防波堤築造工事が実施されている。

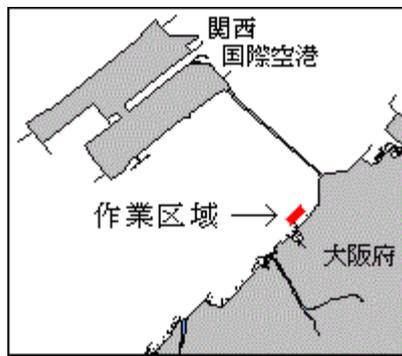
期 間 平成25年3月15日まで  
 区 域 34-20-12N 135-10-15E 付近  
 海 図 W1398  
 出 所 五本部海洋情報部



★25年109項 大阪湾 — 泉州港南東方 魚礁設置作業

泉州港南東方において、クレーン付台船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成25年2月25日～3月2日（予備日3月3日～10日）  
 区 域 34-24-13N 135-17-11E 付近  
 備 考 作業中は警戒船が配備される  
 海 図 W1103（JP共）  
 出 所 五本部海洋情報部



★25年110項 阪神港 — 堺泉北区、第6区 水路測量

浜寺航路南方において、水路測量が実施される。

期 間 平成25年2月22日～3月25日のうち2日間

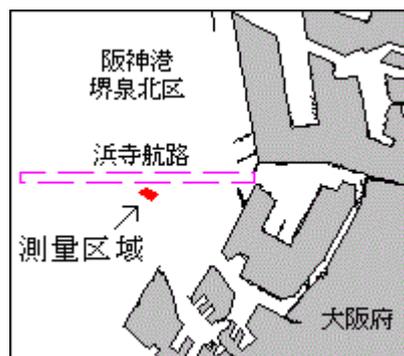
区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33-12N 135-22-24E
- (2) 34-33-15N 135-22-29E
- (3) 34-33-15N 135-22-34E
- (4) 34-33-12N 135-22-42E
- (5) 34-33-07N 135-22-34E

備 考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W1110(JP共)～W1103(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★25年111項 阪神港 — 神戸区、第6区 潜水作業

神戸波浪観測塔において、潜水士による観測機器の点検作業が実施される。

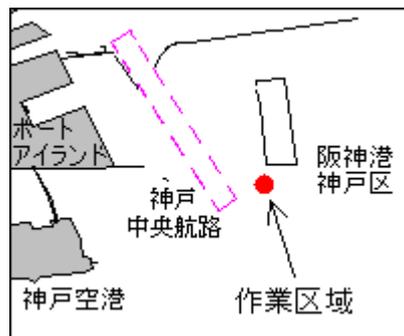
期 間 平成25年2月27日（予備日28日～3月10日）日出～日没

区 域 34-38-50N 135-16-36E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



潮崎北西方において、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成25年3月4日～15日 日出～日没

区 域 34-12-02N 134-41-47E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W112 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部

